

中島敦『山月記』を読む

——時代を見つめる作者の眼—— (一)

山名 順子

キーワード・中島敦 『山月記』 文学 歴史 戦争

要旨

昭和十七年二月に「文学界」誌上で発表された中島敦の『山月記』は、中島敦の代表的作品である。本作品は戦後まもなく教科書に採用され、現代にいたるまで高等学校二年生における現代文の定番教材として重視されつづけたことから、作品研究および教材研究の双方の視点から継続的に研究されている。しかし、従来の研究の多くは、「人間存在の不条理」や「形而上学的不安」、「詩人としての悲劇」をコードとして、中島敦の「私小説的作品」である他作品との類似を解釈するものが主流であるのみならず、論じられる箇所も限定されがちである。

本研究では、従来の「自我のものがたり」としての『山月記』論を排除し、平成一〇年以降に隆盛した、中島敦の作品

と〈戦争〉との関係に注目した論に沿って、『古譚』四篇に戦争への批判が含まれている可能性を模索した。研究の手順として、まず、中島敦の作品中から、〈戦争〉と〈文字〉〈文学〉〈歴史〉についての記述を検索した上で、執筆当時の時局と本作品の作品内時間および時代設定に符合する事物の有無の調査の二点を通じて、本作品が戦時下における作者の批判意識を包含する作品である可能性を指摘した。

一、はじめに

『山月記』（以下、本作品）は中島敦の短編小説である。本作品は、敦のデビュー作品として、雑誌『文学界』一九四二年（昭和十七）二月号に、短編『文字禍』とともに、『古譚』という総題を付されて掲載された。

戦後まもなく教科書に採り上げられた本作品は、敦の代表的作品となった。現在に至るまで現代文の教材として利用されつつげていることから、本作品は作品・教材の双方から精力的に研究されている。

しかし、従来の研究の多くは、「人間存在の不条理」や「形而上学的不安」、「詩人としての悲劇」をコードとして、中島の「私小説的作品」である『狼疾記』『北方行』『かめれおん日記』などの類似を解釈するものが主であった。また、論の対象も、主に①「臆病な自尊心／尊大な羞恥心」について、②李徴の「変身」の原因、③李徴の詩に「何処か（非常に微妙な点に於て）欠けるところ」について、④プレテクストである『人虎傳』との比較文学的研究などに大分することができさる。

そこで、本研究では、従来主流であった「自我のものがたり」としての『山月記』論をいったん排除し、平成一〇年以降に発生した中島作品と〈戦争〉との関係に注目した論に沿って、『古譚』四篇に、時局に対する作者の批判が包含されている可能性を模索する。その手段として、まず中島敦の作品を概観し、〈戦争〉・〈文学〉・〈歴史〉に関わると思われる記述を検索する。その上で、本作品執筆当時の世相をあらためて俯瞰すること、また、本作品の作品内時間や時代設定に符合する、執筆当時の事件を調査することの二点を通じて、

本作品が〈反戦小説〉である可能性を探る。

二、『山月記』について

1、『山月記』概要

中島敦の短編小説である本作品は、前出の通り、「文学界」昭和十七年二月に『古譚』二編」として『文字禍』と共に掲載された。両作品は、「ともに古代世界を舞台とし、尋常ならぬできごと」^三が展開する短編であるとされる。当時の読者からは、「近頃のがさつな文壇には珍しい理知的な作品であって、それだけが目立って見える。しっかりしたねれた筆致で気品があり、悪ふざけでない面白さを持つてゐた。」^四『山月記』は、中島の全作品のうち最も優れたできばえのものであろう。^五、あるいは芥川龍之介の再来ともいわれ、概ね好評のうちを迎えられた。その後まもなく、昭和十七年七月に、筑摩書房刊『光と風と夢』に収録された。このとき、敦が深田久弥に託した原稿にあった『古譚』については、前記二編のほか『狐憑』（原題『つきもの』）『木乃伊』をあわせて四編すべてが活字となった。

以下に本作品のあらすじを示す。

天寶末年、博学俊才の若者李徴は、科挙に合格、任官

する。しかし周囲と協調できず、じき退官して帰郷し、交友を断った。詩業に専念するも成功せず、数年後、妻子の生活のために一地方官吏として復職した李徴は、詩業への絶望と、同輩の出世に自尊心を傷つけられて鬱々とし、一年後、公用で旅行中に発狂して出奔し、行方不明となった。

この事件の翌年、監察御史の袁愨が、勅使として嶺南に向う途中、商於に宿泊する。翌未明、人喰虎の出没を理由に駅吏が制止するのも聞かず、残月の中出発した袁愨一行は、一匹の猛虎に出会う。叢に隠れた虎は人語で語りかける。袁愨はその声が李徴のものであることに気づき、叢に向かつて挨拶する。袁愨は李徴の同輩であり、最も親しい友であった。

李徴は、異類の身であることを理由に姿を現さないが、袁愨との対談を希望する。雑談の後、李徴は発狂の過程を袁愨に語り、「理由も分らずに押付けられたものを大人しく受取つて、理由も分らずに生きて行くのが、我々生きもののさだめだ。」と語りながらも、自らの運命を呪い、人間の心を失うことへの孤独な恐怖に言及する。李徴はまた、かつて作った詩数百篇のうち、記誦可能な三十篇ほどの伝録を袁愨に依頼し、袁愨は部下に詩を書き取らせる。袁愨は非凡な詩と、作者としての李徴の素

質が第一流であることに感嘆するが、同時に、作品には「何処か（非常に微妙な点に於て）欠けるところがあるのではないか」と感じる。伝録の後、李徴は、今なお詩人としての成功を夢見る自らを嘲り、即興の詩を詠じる。そして、虎になったのは「我が臆病な自尊心と、尊大な羞恥心と」のためであると結論づけ、虎となった今も、他の動物に恐れられ、自らの悲しみを分かち相手のないことを嘆く。

夜明けが近づき、李徴は、「酔はねばならぬ時が、（虎に還らねばならぬ時が）」近づいたとして、別れ際に袁愨に自らの妻子の世話を頼む。妻子より詩業を気にかけることを再び自嘲し、李徴は、袁愨に遠くから自らの「醜悪」な姿を見るよう依頼する。果たして振り返った袁愨一行は月に咆哮する虎を見る。虎は姿を消し、行方不明となる。

2、『山月記』に関する先行研究

前項で述べた通り、本作品は、昭和十七年の発表時には好意的に評価された。その後、戦後まもなく、昭和二十五年には高等学校の国語教科書に採用され、現在に至るまで多くの教材研究がなされている。それと同時に本作品が突出して著名となり、『古譚』の中の一編である事が看過され始めた。

昭和三十年代には、敦の作品が、作家、すなわち敦自身の「自我」をモチーフとした物である、という見方が論の中心となった。たとえば、深田久弥氏は、「古譚」では、作中人物の言葉や動作は、そのまま中島敦の感慨であり、彼が採りそうな行動である。」と述べる。また、大西雄二郎氏は、「中島敦は虎に化けることで自ら恥じ入る事もあえて言い得た。」^八とし、本作品は「中島のこれまでの息苦しい記録」であり、本作品において、敦が自己の姿を否定したと断言する。^{一〇}

一方で、この時期には、プレテクストである「人虎傳」との比較考証が流行し、敦の作品を対象とする研究者が多く出現した。

つづく昭和四十年代には、佐々木充氏と鷺只雄氏による、『古譚』の読みについての論争が行われた。佐々木氏は、『古譚』四編について「つねに〈文字・言葉〉をめぐって展開する」と指摘した。佐々木氏は本作品について、「詩をつくること」にとらわれてしまった人間李徴の劇的な運命を、虎と化しながらなお人間の心をもつという臨界状況の下に描く佳作^三と結論づけ、昭和三十年代に流行した、本作品を敦の「自我」の物語であるとする説を排除し、「永遠への願望という根源的な人間欲望」につながっていることを指摘した。一方、鷺只雄氏は、『古譚』を「宿命的な『自我』をテーマとして形象された作品^三」とした。両氏の『古譚』観は以後の研究に

大きな影響を及ぼしたが、佐々木氏の論が継承される事は少なく、これ以降の『山月記』論の多くは「虎（李徴）＝中島敦」という見方によるものとなった。^{一四}

昭和六十三年までも、依然として、敦が彼の全作品の主人公に自らの姿を投影している、とする説が主流であった。これについては、黒川友治氏の「告白がまま中島の告白であり、この作品自体も中島の自己批判の表出だとする論が、『山月記』研究では主流である」との言がある。その一方で、主人公である李徴が既に死んでいる、とする「李徴幽霊説」^七や、西洋の哲学・文学との比較文学的研究などの新しい研究も現れるようになった。

平成に入ってからには、新しい観点からの研究が増加し、平成二年には蓼沼正美氏が、李徴の語りは「自己劇化」である、という画期的な論を提示した。^九また、平成八年には、天野真美氏が「古譚」四篇を「戦争」という現象を通して作品を分析し、『古譚』を主に統治と結びつけた「言論統制」や権力を生む力としての「歴史」の物語であると結論付けた。^{一〇}平成十一年には山成重樹氏が「第二次世界大戦の真っ只中にあつて、言論・思想の自由は著しく規制され、西欧的なものの見方が激しく排撃されていたことも彼の文学に多大な影響を及ぼしたのではないかと思う」と述べており、また、吉田未和氏も「文字」が「歴史」と、その編纂にまつわる権力

を生む役割を果たしているとした。平成十九年以降、『古譚』における〈文字〉が注目の対象となり、森田眞有子氏に、〈文字〉は敦自身にとって懐疑の対象である一方で「救い」であるとする論のあるほか、立石明日見氏に、『古譚』は、〈文字〉によって「『このころ』を永遠に存在させる」ことをテーマとして構成されたという論がある。その一方で新井通郎氏は、『古譚』四篇の主人公が、「自己の〈限界〉と〈崩壊〉」という共通の結末を持つことから、『古譚』を「近代文学における〈説話文学〉としての一步」と位置づけた。ほかにも、比較文学の視点からの研究が行われている。

しかし、石原千秋氏の指摘するように、本作品においては、現在に至るまで、「国語教育的な読みが文学研究に偏在しているながらもつきりと自覚されずにいる」状況が継続している^{二六}のも事実であり、谷智子氏に「虎になって告白を行う事で過去の自分を癒している」とする論もあるように、依然として『山月記』が〈自我の物語〉であるという見方があるといえるだろう。

三、作者中島敦と戦争、文字・文学・歴史観

1、中島敦と戦争

中島敦の文学は、長い間「戦争そのものに抵抗する姿勢を

持っていたとは決して言えはしない」^{三〇}などといわれ、戦争と無関係であると捉えられる事が多かった。しかし、「校友会雑誌」に発表された彼の作品である『巡査の居る風景』や、『虎狩』『D市七月叙景(一)』などには、当時の植民地の実情や、朝鮮人の虐殺について言及する部分も見られ、敦の時局への眼差しを感じることができる。

また、昭和十二年の手帳にも「戦争八何時迄続クカ」(九月十日)「南京陥落。旗行列。行カズ」(十二月十二日)などの、戦争状態に対して否定的・倦怠的とも取りうる記事が散見する。のみならず、敦は、当時の「役所」や「役人」のありようについても、疑問を隠さない。

「役所と聞くだけで身慄ひがする」

「頭のハッキリしてゐることは、役人(小役人)として一番、出世の邪魔になる事らしい」

「一緒に、役人といふ物(殊に南洋庁の役人)を痛快なほど罵倒した。」(昭和十六年十月一日中島たか宛書簡)

「現下の時局では、土民教育など殆ど問題にされておらず、土民は労働者として、使ひつぶして差支へなしといふのが為政者の方針らしく見えます。之で、今迄多少は持つてゐた、此の仕事への熱意も、すっかり失せ果てました」(十一月六日父田人宛書簡)

また、日記の中にも、南洋の子供たちに日本語を教える日本人教師たちの粗暴な態度への非難がたびたびあらわれる。作家自身の手になるこれらの資料からは、敦が、戦争に対して決して無関心ではなく、明らかに批判的な視線を向けていたことが理解できる。

敦はまた、南洋に取材した小作品『鷄』において、南洋の島民に対して高圧的な態度を取る教師の在りかたについて次のように書いている。

私自身に就いて云ふならば、斯ういふ島民の扱ひ方に対して別に人道主義的な響きも感じないが、さりとて之を以て最上の遣り方と推奨することにも多分の躊躇を感じる。(略) 困つた事に、周到的な用意を伴つた誠心誠意よりも、尚且つ、単なる強制の方が良い結果をあげる場合が甚だ多いのである。(略) 我々の常識にとつて再び困つた事に、断乎たる強圧が彼等を単に表面ばかりでなく本当に心底から驚嘆感服せしめる場合も確かに在り得るのだ。

さらに、南洋の民の風俗を理解しない日本人を「それは余りにも心理的な反省に欠けた人に違ひない」と断定するなど、南洋人を一段下において「教化」しようする日本人の在りように対する批判ともとれる表現も散見する。これと同様の態度は、『李陵』の中にも見える。例として一箇所をあげたい。

はじめ一概に野卑滑稽としか映らなかつた胡地の風俗が、しかし、その実際の風土・氣候等を背景として考へて見ると決して野卑でも不合理でもないことが、次第に李陵にのみこめて来た。(中略) 諸夏の俗を正しきもの、胡俗を卑しきものと頭から決めてかゝるのは、余りにも漢人的な偏見ではないかと、次第に李陵にはそんな気がしてくる。たとへば今迄人間には名の外に字がなければならぬ物と、故もなく信じ切つてゐたが、考へて見れば字が絶対に必要だといふ理由は何処にもないのがあつた。

以上のように、敦の作品には、当時の日本の支配体制への疑義が示されていると思しき記述が多くあらわれている。

2、文字・文学・歴史

佐々木充氏は、「古譚」のテーマは、「人間を超えた「あるもの」の見えざる人間支配」であり、『古譚』の主人公たちは、〈言葉・文字〉というものが気まぐれにかいま見せる目くらむような呪縛圏の無限の宇宙に、戦慄し、やがて秘密を知つたがゆえに罰せられるほかはないのである」とした。佐々木氏は「あるもの」は〈言葉・文学〉であり、これらが『古譚』を貫くモチーフであるとされている。そこで、本項では、〈文字〉〈文学〉〈歴史〉についての、敦の考えを模

索する。

『文字禍』の中で、敦は「書かれなかったことはなかった事じゃ」と書いている。人は〈文字〉を得る事によって、初めてことばを「遺す」ことを可能にする。つまり、〈文字〉とは、時を越える道具ということが出来る。このことは、『狐憑』の主人公シヤクが、物語を語り続けたにもかかわらず、最後は村民に食われて消えてしまったことで、彼の存在が「誰も知らない」ものになってしまったという点にも現れる。シヤクが跡形もなく消滅したのは、〈文字〉という「遺す」ための道具を持たなかったからに他ならないのである。これについて、土佐秀里氏は、『古譚』四篇の共通点として、「記憶」が失われることの恐怖と、それを永遠に定着させるものとしての「文字」の絶対性^{三三}を挙げているが、このことから、人は、言語という手段によって己を主体化することが可能になると言えるだろう。

また、川村湊氏が指摘するように、「原始社会が「文字」を持ち始めることと、「権力」の発生することは同時的^{三三}でもあるといえる。文字を利用し、「書き」「残す」事が出来てはじめて、人々は自らの主張を訴え、後代に「遺す」ことも出来るからである。たとえば、『文字禍』の主人公である博士は粘土板につぶされて死に、消えてしまうが、粘土板に刻まれた〈文字〉は「遺り」、ニネヴェの図書館の発掘とともに

に再生することができる。この〈文字〉の「主張」と「永続性」は、戦時下の日本でも利用されていた。当時の文壇は、徳富蘇峰を会長とする「文学報国会」を結成し、国民の気運を高めるような文学を生み出す傾向にあった。また、当時の政府は歴史の「正典」として、古い「記録」である記紀を採用し、万世一系の天皇家の正当性を強力に印象づける運動を盛んに行った。立石氏の指摘にもある通り、〈文字〉とは、すなわち「永続性」や「権力」をも生み出す可能性をもった道具といえるだろう。

〈文学〉に関する敦の言辞のうち、特に著名なものとして、遺稿『草魚木の下で』の中の一文「戦争は戦争。文学は文学。全然別の物と思ひ込んでゐたのだ。」がある。木村一信氏は、これを「痛烈な批判意識」と捉え、「当時の文壇が否応なしに戦争協力体制に統合させられていった際、進んで、何らの後ろめたさもたずにかかわっていった作家たちへの挑戦^{三五}」とする。また、敦には、当時戦争のプロパガンダとして使用されていた〈文学〉を、〈文学〉の「代用品」ということばであきらかに揶揄、あるいは危惧する態度が見える。

〈歴史〉についても同様である。宮田一生氏が、「〈歴史〉とその〈記述〉については、昔から問題を含んでいたようであり、そのことに中島が無関心であろうはずはない^{三六}」というように、敦の〈歴史〉に対する強い関心は、『季陵』におけ

る司馬遷の歴史著述の姿勢の描写にもあらわれる。

述而不作（略）司馬遷にとつて、単なる編年体の事件列挙は未だ「述べる」の中にはひらぬ物だつたし、また、後世人の事実そのものを知る事を妨げるような、余りにも道義的な断案は、寧ろ「作る」の部類に入るやうに思はれた。

子 順 名 山
司馬遷の「述而不作」の苦悩からは、「歴史」の著述に関する敦の問題意識がうかがえる。本文中で、「述而不作」の語は、作為を排し、あるがままの眞実・史実を〈歴史〉として残すという意味で使用される。一方で、戸塚安津子氏は、「書き文字」が後世に残ることによってできていく歴史とは、大王が選び取る歴史、権力者によって作り上げられる歴史であり、エリバ博士の認識通り眞実ではないのである。^{三七}と指摘する。つまり、〈記述〉は事実を〈歪曲〉する〈主観〉と不可分であり、権力者たちは歴史書の作成を通して自らの正当性を印象付けるのみならず、その記述を永く後代に〈遺す〉ことを可能とするのである。当時の日本は、皇国史観、すなわち「作り上げられる歴史」に支配されていた。「述而不作」を掲げる敦が、好感情を持っていたとは考えにくい。敦は『名人傳』の草稿のなかで、以下のように書く。

冒頭に述而不作などと宣言して了った手前、いやでも古書の本文通りに記述せねばならぬ羽目に陥った。さもない

くば、寓話作者の「勝手」自由な裁量によつて此の項を削り「去り」、以て名人紀昌の道徳的純潔を保証したいのには山々なのだが

先行研究で明らかにされているように、『名人傳』は『列子』に取材している。『列子』は時代をこえて数多の編者たちの手を経て成立した書物である。^{三八}その本文に典拠を求めながら、あえて「不作」の語を掲げる敦の態度は、記紀を自国史の正典とした標榜する政府に対する諧謔であるとは言い得ないであろうか。

以上の考察から、中島敦は〈文字〉・〈文学〉・〈歴史〉を、〈権力〉と結び付けて利用することに否定的であつたといえる。為政者によつて選択・淘汰された後の〈文学〉や〈歴史〉が重視され、たとえ正当な主張や史実であつたとしても、記録されなければ後世に「遺る」事はない点に、敦は危惧を感じていたのであろう。

3、『山月記』執筆当時の時代背景

本項では、『山月記』執筆当時に、中島敦の周辺で発生した事件に注目する。

佐々木充氏や木下東吉氏の論にもつき、本作品の執筆期間を昭和十五年から昭和十六年六月までと考えた場合、当時の日本における、戦争と思想・学問に関連する事件の概要は

次の年表であらわせる。^四

- 昭和七年 八月 国民精神文化研究所、転向学生の思想善導の為に御用学者を集めて設立される。
- 六月 警視庁に特別高等警察部設置。各府県にも特高課を置く。
- 九月 満州議定書（十五日）
- 八月 閣議により思想対策協議会の設置を決定
- 五月 鳩山文相、京都大学教授滝川幸辰の休職を要求（十日）
- 滝川教授休職発令に伴い宮本法学部長ら三十八人辞表提出（二十九日）
- 九年 四月 司法省に思想検事を設置（十二年七月には教学局として拡大）（二十五日）
- 六月 文部省に思想局を設置（一日）
- 十年 二月 美濃部達吉天皇機関説事件（十八日）
- 三月 衆議院、国体明徴決議案可決（二十三日）
- 十一年二月 二・二六事件
- 五月 貴族院斎藤隆夫、軍人の政治関与を非難。郡首脳部の改革を要求。その際議員津村重舎の発言が軍部の怒りに触れ、津村は懲罰、辞職。『東京朝日』は津村批判の社説を掲載し、軍部との軋轢を避けたが、世論は津村に同情的であった。
- 十月 軍部が「政党活動の制限・議会の政府弾効権の停止・選挙権の制限」などの改革案を議会に提出。政党と軍部の対立深刻化。
- 十二年一月 政友会浜田国松、寺内陸相と「腹切り問答」を展開。（軍部の政治への台頭を懸念）
- 五月 思想犯保護観察法公布（二十八日）
- 七月 盧溝橋事件（七日）
- 十一月 矢内原忠雄筆禍事件
- 十二月 第一次人民戦線事件（山川均ら労農派など四百人検挙）
- 南京大虐殺（十三日）
- 十三年一月 第一次近衛声明 对中国和平政策の打ち切り「国民政府相手とせず」
- 二月 兵役法改正 学徒の在当期短縮特典廃止
- 四月 国家総動員法公布（一日）
- 五月 近衛内閣改造。民需の切り詰めによって国民生活の逼迫を招く。言論・思想弾圧が激化し、自由・民主主義も「共産主義の温床」として弾圧。
- 一方「思想戦」が進行、武漢作戦に多数の

作家が従軍。

大内兵衛ら労働派教授一挙検挙事件・河合栄治郎筆禍事件

十四年一月 近衛内閣退陣

三月 国民精神総動員委員会官制公布

大学の軍事教練を必修とする。(三十日)

四月 青年学校を義務制とする。

九月 中等学校入試廃止(内申書・人物考査・身体検査で選抜へ)

十五年一月 津田左右吉筆禍事件

九月 中等学校教科書が指定制となる。(十二日)

十月 大政翼賛会発足(十二日)

十一月 高等師範・専門学校等の教科書が文相認可制となる。

十六年一月 大日本青少年団結成

三月 国民学校令(一日)

朝鮮総督府、国民学校規定を公布、朝鮮語学習を禁止・教学局「臣民の道」刊行(三十一日)

一般に、昭和八年四月から始まった滝川事件以来、「学問・学者・大学にたいする右翼・超国家主義者・一部の国会議員

による政治的攻撃のキャンペーンがはじまり、研究と教育の自由から言論・表現の自由にいたるまでの既成の民主主義的権利そのものの扼殺がはじまった^{四三}という。勝又志保氏の指摘にあるように、敦が昭和十五年の津田左右吉事件を主とする舌禍事件を『文字禍』における舌禍のモチーフとしたことは明らかであり、^{四四}その他の事件も『古譚』など、同時期の作品に影響を与えたと考えることができるだろう。

また、当時は、挙国一致の妨げになるという理由で、優れた思想を弾圧する事件が多発した。昭和十年の天皇機関説事件において、岡田首相・松田文相は「機関説の用語は穏当ではないが、国体に反するとは考えない」との判断を示した。にもかかわらず、右翼蓑田胸喜・貴族院菊池武夫の主張によって美濃部の〈非〉を認めざるを得なかった。当時の文化人や閣僚が強硬派に押し切られ、弾圧が激化した例といえる。新しい事件のたびに、国家機構の中に思想弾圧のための部局が増加し、国民全体が戦争肯定を余儀なくされたのみならず、昭和十三年には、多くの作家が従軍したとの記事も残る。思想の強制は、国民を対象としたものに留まらない。理想的な挙国一致内閣として国民に期待され、支持された近衛文麿内閣は、発足当時には日中戦争の不拡大を謳いながら、わずか一ヶ月後には盧溝橋事件の発生を迎え、和平交渉の不調から大戦への一途を辿った。これらの時局の有様が、敦の作品に

何の影響を与えなかったとは考えにくい。

4、「山月記」の〈時間〉——天宝十五年の唐——

ここで、あらためて『山月記』の作品内現在である「天宝末年」すなわち天宝十五年の唐に注目する。天宝十五年当時は唐の時代であり、玄宗皇帝の統治下にあった。玄宗は、開元の治という善政をしき、その治世下で学問や文化は大いに振興したとされる。

一方で、初唐から盛唐にかけての中国では、律令が整えられると同時に、選挙制度が進化し、習学機構も変化したとされる。例えば、学術文化が一元化された。隋代に陸法言らが整えた「切韻」により、漢語に標準音の意識が深まったことをうけ、顔氏の「字樣」の編纂によって標準字体が普及し、任官の際には書の優劣が試験された。従来多様であった「五経」の解釈も、『五経正義』の編纂により一定化された。また、開元の治の一環として、進士科の科挙のなかに、あらたに詩賦が追加された。つまり、当時は、国全体が、標準的な（こ）とば）と〈文字〉で統一され、人々は一定の教科書で学問し、詩という〈文学〉も出世のための道具という、政治的特色を帯びたものとして扱われはじめた時期だったのである。目加田誠氏によれば、出世のために利用された「詩」は阿るような響きを備えはじめ、宮廷應制詩人たちは、国力大発展の時

世に、悲壯激越な調子で外征の功を誇示したとい^{四四}う。

このことは、当時の日本が、植民地の人々に日本国民としての日本語教育を徹底したことを想起させる。また、〈文学〉が政治的色彩を帯びた点も、「文学報国会」の組織や、戦意高揚のための〈文学〉を善しとした戦時下の文壇との共通点と言えるだろう。

加えて、唐代には、精力的な歴史編纂事業の記録がある。まず、唐代初期に、天子の言行を忠実に記録するという「伝統に則り、紀伝体の「唐書（国史）」を官撰する体制が整った。唐の初代皇帝である太宗は、「唐朝の正当性を歴史記述に定着させるべく積極的に前代正史の編纂を推進」するだけでなく、特に『晋書』では、太宗自らが一部を執筆したとされる。ここから、史書編纂が純粋な文化事業ではなく、劉知幾が『史通』で「要人の干渉や監修が直筆を妨げる」と批判しているように、「正当な王朝」によって歴史を選択・淘汰する作業であったことがうかがえる。敦にとつて、当時の日本における皇国史観もまた、「正当な王朝」によって「作られた」歴史であったと思われる。唐代は、「正当な王朝」や権力者が選んだ唯一の事物を国民全員が使用することが決められていたという点において、当時の日本と多くの共通点をもつのである。

当時の唐は、周辺の小国に対する外交政策として、武力と

謀略による侵略という方法をとり、周辺の異民族を鎮圧するために、国境の要所に都護府を置いた。これは、唐の武力に帰順した諸部族の統治・支配を目的として、中央から官吏・「軍隊」を派遣して統治するシステムであり、当時の殖民地政策と一致する部分が多い。当時名将とされた高仙芝にも、南詔の降伏を無視して完全制圧するという「不義の戦い」の記録がある一方で、敗戦の記事が『旧唐書』には存在しないなど、歴史の選別が行われていたこともわかる。^{四五} 以上のような侵略の手段には、南洋や満州における日本軍の手法との類似が認められ、作品分析の上でも有用である可能性が否定できない。

子 順 名 山

また、天宝十五年は、安史の乱が終焉をむかえた年でもある。当時唐国内では、既に税制や兵制は破綻^{四六}し、宮中には奸臣が跋扈しており、国民は国庫の負担にくるしみ、全国的に不安が高まっていた。「天宝末年」は、破綻寸前の帝国が、異民族の反乱を契機として崩壊へと向かった時期であった。漢文学を家の学問としていた敦が、作品内の現在として「天宝末年」を採った背景には、大日本帝国そのものへの非難や、帝国の崩壊への暗示の可能性がうかがえる。

日野啓三氏は「中島敦は大学では国文学科出身なのに（中略）日本の過去の物語を題材にもしていない」とするが、『文字禍』の内容を見る限り、敦が言論統制への抵触を避けるこ

とへの必要性を理解し、細心の注意を払っていたであろうことは容易に推測できる。勝又志保氏の言うように、敦はこの戦時中という「重苦しい時代」^{四八}を、観察・分析し、批評しているのである。そしてその視点は、当時の文壇に求められた、時局に好意的なものではなかった。近世の文芸においても、出版物への弾圧を忌避する目的から、作品世界を過去の一時代に仮託することは珍しくなかった。敦が戦時下の日本において、日本そのものを題材にとる危険を避けたと考えることは不可能ではない。

三、結論と展望

以上、本稿では、従来の「自我の物語」としての『山月記』から離れ、『古譚』全編を通じたテーマである〈文字〉〈文学〉〈歴史〉という視点から『山月記』を読み直すことを試みた。その結果、中島敦が戦争に無関心ではなかった事、彼が『山月記』をつうじて、戦争への批判、特に思想言論統制への批判を描いている可能性がうかがえた。このことは、『山月記』をはじめとする『古譚』全編において、物語内現在が、いずれも国情の不安定な時代や、軍国主義下にある国に設定されていることから裏付けられる。前述の視点で敦の作品に注目したとき、南洋行直前から遺稿までの作品の多くに、同様

の思想が現れている可能性があることから、今後はそれらの作品に関しても、同様の読みを試みる。

また、本稿は、主人公の李徴が虎に変化する理由について考察しなかった。そこで、次稿では、虎が周辺諸国を侵略破壊する象徴として選ばれた可能性や、李徴の苦悩が、時局への疑念や、戦時下の政策への疑問を感じながらも、従わざるを得ない（人々）の苦悩を描いたものである可能性について考察したい。

（講師 日本近世文学）

注

- 一 このことは、小野友子「山月記」論序説―制度としての教科書」「國學院大學大学院文学研究科論集二十二」平成七年三月などによって既に指摘されている。
- 二 土佐秀里「李徴」と「人虎傳」、そして『山月記』―（解釈）の諸相」早稲田実業学校研究紀要三三 平成十一年三月、多田裕子「中島敦作品研究―人虎傳」との比較考証による『山月記』論―弘学大語文二二 昭和六十一年三月などによる。
- 三 佐々木充「山月記」項目による。『日本大百科全書』平成六年 小学館
- 四 匿名「三田文学」昭和十七年三月
- 五 中村光夫「青春と教養―中島敦について」「批評」昭和十八年四月号
- 六 注三に同じ

- 七 深田久弥「中島敦君の作品」「ツシタラ第二輯」中島敦全集 第三卷月報 昭和三十四年九月三十日
- 八 大西雄二郎「中島敦の側面」「ツシタラ第三輯」中島敦全集 第四卷月報 昭和三十五年六月
- 九 注八に同じ
- 一〇 注八に同じ
- 一一 佐々木充「山月記」―存在の深淵』『中島敦の文学』昭和四十八年六月 桜楓社（初出『山月記』論―「古譚」の世界』『国語国文研究』三二 昭和四十年九月）
- 一二 注三に同じ
- 一三 鷲只雄「言語と文芸」五〇 昭和四十二年一月
- 一四 木村一信「山月記」論「日本文学」二四・四 昭和五十年四月／木村東吉「山月記」成立期考「国文学攷」八二 昭和五十四年六月など。
- 一五 越智良二「中島敦「木乃伊」覚え書」「愛媛国文と教育」二〇 昭和六十三年十二月などによる。
- 一六 黒川友治「山月記」のレトリック―臆病な自尊心と尊大な羞恥心」「解釈」三三・六 昭和六十二年
- 一七 昆隆「山月記」読解「日本文学」三四・六 昭和六十年六月
- 一八 諸坂成利「ボルヘスの短歌と中島敦の「山月記」？」「比較文学」三〇 昭和六十三年三月などによる。
- 一九 梅本宣之「中島敦『古譚』の成立」「帝塚山学院短期大学年報」三六 昭和六十三年十二月
- 二〇 蓼沼正美「山月記」論「自己劇化としての語り」「国語国文研究」八七 平成二年十二月
- 二〇 天野真美「戦時下の「古譚」―言葉と権力―」「早稲田大学教育学部学術研究（国語・国文学）」四四 平成八年二月

- 二一 山成重樹子「中島敦研究」『玉藻』三五 平成十一年九月
- 二二 吉田未和「古譚」における中島敦の〈ことば〉「国語と国文学」平成十一年三月
- 二三 森田眞有子「中島敦『古譚』における言語と実存―「文字禍」を中心に」『国文目白』四六 平成十九年
- 二四 立石明日見「中島敦『古譚』論」『障蔭国文学』四七 平成二十二年
- 二五 新井通郎「中島敦『山月記』の世界」『二松』二二 平成二〇年
- 二六 奥野政元「中島敦の異世界表現―『古譚』をめぐって」『日本文学研究』四七 平成二十四年
- 二七 石原千秋「言葉をめぐる寓話」『海燕』一一・一〇 平成三年十月
- 二八 河内章「性狷介」―『山月記』李徴の性格の設定―「解釈」四三・一 平成九年一月、淵原伸子「山月記」論 金沢大学国語国文二二 平成九年二月などによる。
- 二九 谷智子「中島敦『山月記』について―変身がもたらす自己意識の確定」『福岡大学日本語日本文学』九 平成十一年十二月
- 三〇 木村一信「中島敦「章魚木の下で」論―文学的定位の起点―」『日本文学』二六 昭和五十二年
- 三一 注一一に同じ
- 三二 土佐秀里「李徴」と「人虎傳」そして『山月記』―解釈の諸相―「早稲田実業学校研究紀要」三三 平成十一年三月
- 三三 川村湊「無文字社会の誘い」―中島敦と〈アジア〉的なもの―所収) 勝又浩・木村一信「中島敦 昭和作家のクロノトポス」双文社出版 平成四年十一月
- 三四 注二四に同じ
- 三五 木村一信「中島敦「章魚木の下で」論―文学史的定位の基点―」『日本文学』二六・八 昭和五十二年八月
- 三六 宮田一生「中島敦「文字」論」『日本文芸研究』四十七・二 平成七年六月
- 三七 戸塚安津子「『文字禍』考」『百舌鳥国文』一三 平成九年十一月
- 三八 飯倉照平「註」『山月記・李陵 他九篇』岩波文庫 平成六年 などによれば、『列子』は、戦国時代の趙の人列禦寇の著作とされるが、現在のテキストは前漢末に劉向の校訂を経たのち東晋の張湛によって註釈・整理されたものであり、後人によって補足された部分もあるとされている。
- 三九 佐々木充「中島敦 近代文学資料(一)」桜楓社 昭和四十九年に、「昭和十五年から翌十六年春ころまで」とある。
- 四〇 木村東吉「山月記」成立期考「国文学」八二 昭和五十四年六月／「古譚」成立期考「日本文学」二九七 昭和五十五年七月に、「昭和十六年六月を下限として、昭和十五年下半期ごろから執筆したと考えられる」とある。
- 四一 松原純一「中島敦の「山月記」について」『文学研究』五 平成二年一月、今井清一・野沢豊「軍部の制覇と日中戦争」『岩波講座日本の歴史』昭和三十八年、加藤友康他編『日本史総年表』吉川弘文館 平成十三年五月などによる。
- 四二 小田切秀雄「戦時体制下の文化」『岩波講座 日本歴史20 現代』3 一九六三年八月
- 四三 勝又志保「中島敦「文字禍」論―時代を諷するアレゴリー」『国文』九二 平成十二年一月
- 四四 目加田誠「序説」『唐代詩史』目加田誠著作集第六卷 昭和五十九年 龍溪書舎
- 四五 石見清裕「唐の北方問題と国際秩序」汲古書院 平成十年二月

月による。

四六 例えば、白楽天「新豊折臂翁」は、軍役を避けるため自らの腕を折った老人の詩である。

四七 日野啓三・勝又浩「へ対談」中島敦の文学―孤立無援で世界と向き合う―「ちくま」三六八 平成十三年十一月

四八 注四三に同じ

凡例

本稿における中島敦の作品、日記、書簡本文はすべて『中島敦全集』全三巻 筑摩書房 平成三年 によった。なお漢字は新字体にあらため、ルビは省略した。

参考文献

『中島敦「山月記」作品論集』 クレス出版 平成十三年十月

勝又浩・木村一信『中島敦 昭和作家のクロノトポス』 双文社出版 平成四年十一月

佐々木充『近代文学資料(二) 中島敦』 桜楓社 昭和四十九年

勝又浩『中島敦 作家と作品』 有精堂 昭和五十九年七月

奥野政元『中島敦論考』 桜楓社 昭和六十年

鷺只雄『中島敦論「狼疾」の方法』 有精堂 平成二年五月

藤村猛『中島敦研究』 溪水社 平成十年

「ユリイカ」『特集 中島敦 光と風と夢』 昭和五十二年九月 青土社

石田文四郎編『新聞記録集成昭和大事件史』 錦正社 昭和三十年

十一月

貝塚茂樹『中国の歴史 中』 岩波新書 昭和四十九年

山根倬三訳『中国歴代年表』 国書刊行会 昭和五十五年二月(復刻

版)

石見清裕『唐の北方問題と国際秩序』 汲古書院 平成十年二月

『世界史用語集』 山川出版社 平成六年

齊藤勝『中島敦書誌』 近代文学書誌大系四

『国史大辞典』 吉川弘文館

『国訳漢文大成』 晋唐小説 国民文庫刊行会 大正十四年

『新釈漢文大系』 唐代伝奇 明治書院 昭和四十六年九月